

大学下部組織に関する基本的情報の調査に対する FAQ（よくあるご質問）

2022年3月2日

科学技術・学術政策研究所

科学技術予測・政策基盤調査研究センター基盤調査研究グループ

株式会社バイオインパクトより差し上げている「大学下部組織に関する基本的情報の調査」のお願いに対し、お問い合わせが多いご質問を FAQ としてまとめました。ご回答の参考にいただければ幸いです。

なお、以下ではこちらから差し上げた「貴学組織に関する情報について（ご確認と情報補充のお願い）」を「依頼状」と呼びます。

Q1 この調査の対象となる組織について教えてほしい。依頼状別紙2の1には、大学の直下の組織（第2階層組織）のすべて（事務組織あるいは統括・管理組織と判断されるものは除く）、及び医学部付属病院等ある種の第3階層以下の組織が挙げられているが、もう少し具体的に説明してほしい。送られたリストには、依頼状別紙2の1に示されている第3階層の基準に外れた組織が記載されているが、どのような基準で選んでいるのか。

A1 まず第2階層組織、次いで第3階層以下の組織について説明します。

第2階層組織（大学直下の組織）は、事務組織あるいは統括・管理組織を除いたすべての組織を調査の対象としています。調査対象とする組織とそうでない組織（事務組織あるいは統括・管理組織）の切り分けはやや微妙ですが、組織として研究活動を行っているかいないかが一つの判断基準です。教員が所属してその組織として研究をしていれば当然対象になりますが、図書館、資料館、博物館等では、教員以外の職員も研究活動を行っていると考えられるので、対象に含めています。一方、各種の委員会やそれに近い組織は、教員が配置されていてもその組織としての研究活動はしていないと考えられますので、統括・管理組織と見なして対象に含めておりません。

次に第3階層以下の組織は、依頼状別紙2の1(2)に示した組織が調査対象です。このうち、(a)病院と(b)拠点に指定された組織は比較的明確ですが、(c)の「第2階層組織が非常に広域的な組織の場合、その下に含まれる通常第2階層と考えられる組織」には解釈の幅があります。特に問題になるのが、「○○機構」、「○○本部」などの名称（よくある例では総合研究教育機構、産学官交流機構など）の第2階層組織の下に、××研究所、××センター、××部門等の第3階層組織が属している場合です。このような組織では、各々の第3階層組織は比較的独立して活動しており、教員が発表する論文の所属機関表記も、第2階層組織名を省略して大学名と第3階層組織名を記す例がよく見られます。機関名辞書では、これに該当すると考えるときには、上記の(c)に当たるとして第3階層まで収録することがあります。但し、この判断は微妙で、厳密に線を引くことはできま

せん。ご回答に際しては、上述したことを参考に、第2階層までに留めるか、第3階層も含めるかご判断ください。

Q1はQ2とも関係しますので、そちらもご参照ください。

Q2 依頼状別紙2の3にある「組織の種別」が判りにくい。特に、「教員組織」、「研究所」、「全学組織」についてももう少し詳しく説明してほしい。

A2 研究所、教員組織、全学組織の順に説明します。

【研究所】国立大学では国立大学付置研究所だけを研究所とし、そうでなければ名称に「研究所」がついていても全学組織とします。公立大学、私立大学では、形式的ですが、「〇〇研究所」または「〇〇研究センター」の名称を持つ組織を研究所とします。なお、学部や大学院研究科に属する研究所や研究センターの組織種別は研究所ではなく、学部または大学院です。これらは第3階層組織になるので、通常は調査対象になりません。

【教員組織】一般に、大学教員は学部、大学院研究科、附属研究所等に所属していますが、近年、これとは別に教員の本拠となる組織を置く大学が増えています。例として、筑波大学の〇〇系、金沢大学の〇〇研究域が挙げられます。この種の組織を教員組織とします。

【全学組織】他の組織種別に該当せず、また他の組織種別に所属しない全学共通の、あるいは全学横断的な組織です。

Q3 依頼状では、2022年1月1日時点での組織の状況を記入するようになっているが、それ以降（たとえば2022年4月）に組織改編が予定されている場合、どうすればよいか。

A3 ある組織が2022年1月1日より後に廃止、改組が決まっている場合、リストには2022年1月1日時点での状況をご記入いただき、その注記欄に、その後決まっている変更の情報を追記いただけると幸いです。たとえば、「2022年〇月〇日に廃止」、「2022年〇月〇日に名称を××に変更」、「2022年〇月〇日に△△と統合して××に」などです。また、2022年1月1日より後に新しい組織が発足する場合は、その情報をリストに記入いただき、注記欄に「2022年〇月〇日に新設」のようにご記入ください。注記欄がない場合は、一番右の空列にご記入くださる等お願いします(Q6を併せてご覧ください)。

Q4 組織の英語正式名が決まっていない場合、どうすればよいか。また、英語略称はどのような場合に記入するのか。

A4 英語正式名が決まっていない場合は、その欄は空白としてください。お送りしたリストで、そのような組織に英語正式名が記入されていれば、それを見え消しにして注記欄にその旨をご記入ください。英語略称は、論文、Webページ、その他の紹介資料等でよく使われている場合記入をお願いします。注記欄がない場合は、一番右の空列にご記入くださる等お願いします(Q6を併せてご覧ください)。

Q5 この種の調査を行うのは初めてか。

A5 依頼状に記しております通り、33の大学については、機関名辞書に下部組織を網羅的に収録しているため、その情報の更新のため、毎年調査を行って大学に確認をいただいております。今回は、下部組織収録大学の拡大の可能性を検討するため、それ以外の大学に初めて調査へのご協力をお願いしました。33の大学への依頼は、NISTEPから直接行っておりますが、今回の調査は300以上の大学にわたるため、株式会社バイオインパクトに委託しております。

Q6 依頼状別紙2の3に説明されている「一連番号」、「組織の種別」、「注記」が、回答用リストには見当たらない。

A6 当方のミスで、依頼状の記述とリストの項目に齟齬がありましたこととお詫びします。一連番号は今回のリストには付けませんでしたので、依頼状の記述は無視してください。組織の種別は、気づいた後発送したものではありませんが、ない場合は無視していただいて結構です。注記も後にお送りしたものではありませんが、ない場合は、一番右の空列にご記入くださる等お願いします。

Q7 回答期限がメール本文と依頼状では異なる。

A7 これも当方のミスで申し訳ありません。配信日が2月4日のものは2月28日、2月8日のものは3月7日を回答期限としております。この期限に間に合わない場合は、ご相談いただければ延長しております。なお、誤りに気づいた後に配信したものではありません。

以上